

10月から

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と  
小児季節性インフルエンザの

予防接種費用を一部助成します

### 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種

対象の方には、9月下旬に予診票と案内通知を郵送しました。医療機関によって予約開始時期・予約受付期間・予約方法などが異なりますので、お手元に届いた案内通知をご確認ください。

▶対象：接種当日に市内に住民登録があり、下記のいずれかに該当する方

○接種当日 65 歳以上の方

○60～64 歳の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（各障がいについて身体障害者手帳 1 級および 2 級所持者）

▶助成回数：各 1 回

▶助成額

○高齢者インフルエンザ予防接種：上限 2,000 円

○新型コロナウイルス感染症予防接種：上限 1 万 300 円

▶接種期間：10 月 1 日(火)～令和 7 年 1 月 31 日(金)

※接種期間外の接種は全額自己負担となります。

▶接種場所：茨城県内広域予防接種



協力医療機関

(QR コードからご確認ください)

※茨城県外の施設・病院に入所中または入院中の方および長期滞在中の方で、滞在先で接種を希望する方は、事前に健康増進課へご連絡ください。

※予診票を紛失した場合は、健康増進課で再発行ができますので、お問い合わせください。

### 小児季節性インフルエンザ予防接種（任意）

医療機関によって予約開始時期・予約受付期間・予約方法などが異なりますので、下記「任意予防接種協力医療機関一覧」でご確認いただくか、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

▶対象：生後 6 か月以上 13 歳未満の方

▶助成回数

○生後 6 か月以上 13 歳未満：2 回

○13 歳以上 13 歳未満：1 回

▶助成額：接種 1 回につき上限 1,000 円

▶接種期間：10 月 1 日(火)～令和 7 年 1 月 31 日(金)

※接種期間外の接種は全額自己負担となります。

▶接種場所：任意予防接種協力医療機関一覧

(QR コードからご確認ください)



※協力医療機関以外で接種した方は、償還払い制度が適用されます。接種額が証明できる領収書、接種したことが証明できるもの（母子健康手帳など）、口座が分かるもの（通帳など）、印鑑を持参し、健康増進課窓口（保健福祉センター内）で申請してください。

※予診票は、健康増進課（保健福祉センター内）、市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター）などに設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



## 大腸がん（集団）検診 検体回収日（10 月）のお知らせ

事前に採便容器を取り、回収日に提出してください。

▶回収日・場所

○10 月 30 日(水) きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館

○10 月 31 日(木) 小絹コミュニティセンター

▶回収時間：午前 9 時 30 分～ 11 時

▶採便容器設置場所（みらい健診を予約した方には、検診セットと一緒に送付しています）

健康増進課（保健福祉センター内）、市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター）、みらい図書館 supported by 成島建設（図書館本館）、伊奈公民館、各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）、きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館

## 10 月から、小児用肺炎球菌の ワクチンが変わります

小児用肺炎球菌ワクチンは、重い細菌性髄膜炎などの病気を起こしやすい 15 価の血清型を選んで作られたワクチンを使用していましたが、10 月から、5 価の血清型を追加した 20 価肺炎球菌ワクチンを使用します。

なお、予診票に変更はありませんので、お持ちの予診票をお使いください。

▶接種途中の方へ

○これまでに 13 価肺炎球菌ワクチン（プレベナー）を接種済みの方：残りの回数は 15 価肺炎球菌ワクチンまたは 20 価肺炎球菌ワクチンを接種してください。

○これまでに 15 価肺炎球菌ワクチン（バクニューバンス）を接種済みの方：残りの回数も 15 価肺炎球菌ワクチンを接種してください。